

富裕層向け通訳ガイド育成研修

受講生 募集要項

全国通訳案内士（東京都登録 全言語）の方を対象に、
富裕層旅行者向け通訳ガイドとして活躍を目指す方を募集します。

※本研修は、通訳案内士法第 30 条に基づき登録研修機関が実施する
通訳案内に関する研修（通訳案内研修）ではありませんのでご注意ください。

募集期間：2022 年 9 月 30 日（金）～2022 年 10 月 31 日（月）正午

※締切りを 10/31 へ延長しました。

【募集 HP】

募集要項電子版やエントリーシートはこちらの専用ホームページからダウンロードできます。

<https://www.tokyluxuryauthority.jp/2022/09/12/seminerfortourguide/>

東京観光財団 観光事業部

TLA 事務局

富裕層向け通訳ガイド育成研修

受講生 募集要項

東京都及び公益財団法人東京観光財団では、観光産業の持続的な成長に向けた基盤の強化の一環として、商品・サービスの高付加価値化、富裕層の誘致など観光消費額の拡大に向けた取組を推進しています。ポストコロナでは富裕層旅行者は一般層よりも旅行需要の回復が早く見込まれることから、顧客のニーズに対して柔軟な対応ができ、且つ人気の高いコンテンツ分野の教養に関する説明・解説ができる通訳ガイドの存在が不可欠となります。そこで本事業では、ガイドの皆様のスキルをさらに磨き上げ、活躍を支援する研修を下記のとおり実施します。内容をご確認の上、是非ふるってご応募ください。

※本研修は、通訳案内士法第 30 条に基づき登録研修機関が実施する通訳案内に関する研修（通訳案内研修）ではありませんのでご注意ください。

1 募集定員・選考方法

以下の応募要件を満たす方から抽選で 20 名募集

2 応募要件

以下の全てを満たす方

- 東京都登録の全国通訳案内士（いずれの登録言語でも応募可能です）
 - ※ 応募時点に登録があること。
 - ※ 応募時点に東京都内に住民票の住所があり、研修修了まで東京都内に所在する見込であること。
 - ※ 東京都への登録住所と応募時点の住所が異なる場合は、東京都に通訳案内士法第 23 条に基づく変更の届出をする必要があります。
- 通訳ガイドの実務経験が十分にある方
- 本事業への参加後に、富裕層旅行者のガイド業務を積極的に行う意欲のある方
- 全日程に参加が可能である方

3 スケジュール（予定）

募集期間	2022年9月30日（金）～2022年10月31日（月） 【応募締切】2022年10月31日（月）正午必着
抽選	2022年10月31日（月）～2022年11月7日（月）
抽選結果通知	2022年11月7日（月）頃
研修期間	2022年11月21日（月）・22日（火）・24日（木）の3日間 ※詳細は以下「6（2）研修日程」参照

4 研修受講料

無料

※ 研修中の食費・交通費（集合・解散場所までの往復交通費）は別途自己負担となります。

5 集合・解散場所（全日程共通）

リファレンス新有楽町ビル貸会議室

住所：東京都千代田区有楽町1丁目12-1 新有楽町ビル2階（会議室名 Y201）

アクセス（[地図](#)）：

- ・JR 有楽町駅 中央西口／日比谷口より1分
- ・地下鉄有楽町線有楽町駅 D2 出口連絡
- ・地下鉄都営三田線日比谷駅 B1 または B2 出口より3分
- ・地下鉄日比谷線・千代田線日比谷駅 A6 出口より3分

6 研修内容

(1) 受講日数：合計3日間

- ・ 座学2時間程度×2日間
- ・ 視察及び意見交換×1日間

(2) 研修日程

研修日	時間	研修内容
11/21 (月)	13:30	集合
	13:30~13:55	アイスブレイク
	13:55~14:05	主催者より挨拶・カリキュラム説明
	14:05~14:45 (うち10分質疑)	【講義】 講師：リージェンシー・グループ株式会社 会長兼 CEO 沼能功氏 —第1部— 「富裕層旅行市場の基本知識」 —第2部— 「富裕層向け DMC と通訳案内士の信頼関係の構築」
	14:45~14:55	休憩
	14:55~15:25 (うち10分質疑)	【講義】 「ホテルコンシェルジュと通訳案内士の信頼関係の構築」 講師：パレスホテル チーフコンシェルジュ (レ・クレドールジャパン プレジデント) 住吉 真矢子氏
	15:25~15:55 (うち10分質疑)	【講義】 「富裕層向け通訳案内士として活躍できる人材とは」 講師：雅縁株式会社 代表 和田 瑛子氏
	15:55~16:00	事務連絡
16:00~16:30	ネットワーキング (自由参加)	

研修日	時間	研修内容
11/22 (火)	13:30	集合
	13:30~14:00	アイスブレイク
	14:00~14:50 (うち 10 分質疑)	【講義】 「富裕層ガイドになるための第一歩」 講師：全国通訳案内士（英語） 曾我 悠氏
	14:50~15:00	休憩
	15:00~15:50 (うち 10 分質疑)	【講義】 「現場の事例を学ぶ富裕層向けガイドの必要な心構えと対応力」 講師：全国通訳案内士（英語） 田中 明男氏
	15:50~16:20	意見交換（座学振り返り）
	16:20~16:30	事務連絡

研修日	時間	研修内容
11/24 (木)	9:00	集合（各視察先へ専用車で移動します。）
	9:30~14:30	【視察】 10 名ずつ 2 コースに分かれて視察を行います。エントリーシートにて参加したいコースを選択ください。人数の都合上ご希望に添えない場合がございますが、ご了承頂けると幸いです。 ■コース A ・ 華硝（江戸切子） ・ 小津和紙（和紙） ・ 宗胡（精進料理） ・ アンダーズ東京スイートルーム ■コース B ・ 笠仙（呉服店） ・ 中むら（暖簾） ・ 天婦羅天孝（江戸前天婦羅） ・ パレスホテル東京スイートルーム
	15:00~17:00	振り返り・意見交換 参加後アンケート

※研修内容・時間・実施方法は一部調整中のため、変更になる可能性があります。

7 提出書類及び応募方法

提出書類	エントリーシート ※ 専用ホームページからダウンロードできます。 https://www.tokyoluxuryauthority.jp/2022/09/12/seminerfortourguide/
応募方法	以下の送付先へメールにて提出してください。 【応募締切】2022年10月31日(月)正午 必着
送付先	富裕層向けプロモーション推進事業事務局 (株式会社オリコム 翁(うえん)、栗田) 【メール】 info@tokyoluxuryauthority.jp

8 選考(抽選)

締め切り後、定員を超える場合は、募集要件を満たす方の中から抽選を行います。

抽選結果通知：2022年11月7日(月) 予定

※当選結果通知や事務局からのご連絡は、エントリーシートに記載のメールアドレスへお送りします。

9 留意事項

- 研修内容・時間・実施方法は一部調整中のため、変更になる可能性があります。
- 提出した一切の申請書類は理由の如何に関わらず返却しません。
- 応募、選考に係る費用は自己負担となります。
- 研修中は事務局や講師の指導監督に従ってください。
- やむを得ない事情によって研修受講継続が困難になった場合は、直ちにその理由を事務局まで連絡してください。
- 受講生が次のいずれかに該当する場合、事務局内で協議の上研修受講の中止又は中断を決定します。
 - ア 申請書記載内容に虚偽の記載があった場合
 - イ 事務局と連絡が1週間以上取れない、研修受講中の素行に問題があった場合等、事務局が研修の継続を困難と判断した場合
- 天災等のやむを得ない状況の場合、研修は中止又は延期になる場合があります。
- 研修中は写真撮影を行う可能性があります。撮影した写真は広報のため、専用ホームページ又は東京都・東京観光財団のホームページで公開する可能性があります。
- 本事業は株式会社オリコムが東京都・東京観光財団から受託し実施します。

1 1 問合せ先

富裕層向けプロモーション推進事業事務局（株式会社オリコム内）

担当：翁（ウエン）、栗田

TEL：050-3177-2462/080-1286-4073

mail：info@tokyoluxuryauthority.jp

【個人情報の取扱い等に関して】

個人情報の取扱い等に関する下記事項をご確認ください。

1. 利用目的について

ご提供頂いた個人情報は、本事業及びお寄せいただいたお問合せ・ご意見などの受付・回答・管理、資料の送付・提供、主催する仕事、観光振興、イベント・セミナー等の案内並びに統計データ作成のためにのみ利用します。なお、個人情報保護体制の水準を満たす本事業の委託先に個人情報を提供いたします。

2. 第三者提供について

個人情報は第三者に提供することはありません。ただし、以下のいずれかに該当する場合は提供する場合があります。

- * 予め、ご本人に必要事項を明示又は通知し、同意を得ている時
- * 法令に基づく場合
- * 人の生命、身体又は財産の保護のために必要だが、ご本人の同意を得ることが困難な時
- * 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成推進のために必要である場合で、ご本人の同意を得ることが困難な時
- * 国若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法定事務の遂行に協力する場合で、ご本人の同意を得ることで当該事務の遂行に支障を及ぼす時

3. 個人情報の任意性について

個人情報を提供していただくことは任意によるもので、何ら強制するものではありません。ただし、個人情報を提供いただけない場合には、利用目的に記載されたサービスをご利用できないことをご了承ください。

4. 個人情報の開示、訂正、削除について

個人情報保護法に基づく、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止（以下、「開示等」という）のご依頼に際しては、ご本人確認が必要になります。また、次のいずれかに該当する場合には、開示等の対象になりません。

- * 選考に関する情報、及び法令又は東京都の諸規則に違反する行為の調査に関わる情報
- * 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する恐れがある場合
- * 東京都の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす恐れがある場合
- * 他の法令に違反することとなる場合

【反社会的勢力排除に関する誓約】

1. 私は、自ら（主要な出資者、役員、及びそれに準ずる者を含む）が暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団の関係者その他公益に反する行為をなす者（以下「暴力団員等」という）でないこと、並びに、過去 5 年間もそうでなかったこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ暴力団員等を利用しないことを誓約します。

- ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- ③ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- ⑤ 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 私は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを誓約します。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- ⑤ その他①から④に準ずる行為

【研修受講上の注意点等に関して】

研修受講上の注意点等に関して、下記事項をご確認ください。注意事項が守れない場合、研修への参加をお断りさせていただく場合がございます。

また、研修途中であっても、退場いただく場合がございます。

1. 講座受講中について

- 受講中は携帯電話をマナーモードをお願いします。
- 受講中の水分補給以外の飲食はご遠慮ください。

2. 第三者提供について

- 受講内容の録画・録音は禁止です。
- 受講内容を動画サイト・SNS・ネット上へアップすることは禁止です。
- 万一、上記のような行為を発見した場合、法的措置をとる場合がございます。

3. 体調管理について

- 研修中は、必ずマスクの着用をお願いします。
 - * 研修日は毎回、検温を実施いたします。受付時、研修中に発熱（37.5 度）や咳など、新型コロナウイルス等の感染症の疑いのある症状が見受けられた場合は、研修への参加をお断りさせて頂く場合がございます。
 - * 新型コロナウイルス等の感染症に罹患した場合は事務局へご一報ください。

4. その他

- 新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、オンラインでの開催となる場合がございます。
- 新型コロナウイルスの感染拡大状況や天変地異の発生等により、研修を中止又は内容を一部変更する場合がございます。